



# 専門実践教育訓練明示書

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	63	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	68	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	63	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	62	人	合格率(④/③)	91.2	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	62	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	0	人			

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	63	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人			
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	63	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		0
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 円滑な転職に役立つ	人			
	5 趣味・教養に役立つ	人			
	6 その他の効果	人			
	7 特に効果はない	人			
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	4	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		63
	2 希望の職種・業界で就職できる	59			
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	人			
	4 趣味・教養に役立つ	人			
	5 その他の効果	人			
	6 特に効果はない	人			
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	62	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		63
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	1			
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	31	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		63
	2 おおむね満足	31			
	3 どちらとも言えない	1			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			

### (3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

実習園の訪問時、卒業生の勤務状況等を訪ねたり、年に1度開催する外部評価委員(幼稚園の理事長等)との意見交換において、改善を求められるような指摘は受けていない。また、卒業生に対するアンケートにおいても指摘事項はない。

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	試験又はレポート等で成績(教育訓練目標に対する技能・知識の到達度)を評価する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	-

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

<b>6. 受講効果の把握方法</b>			
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	授業時数の3分の2以上の出席及びシラバスに明記している成績評価方法に基づく試験を行い、60点以上を合格として単位を認定する。ただし、原則としてGPA1.3以下は進級を認めない。		
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	試験又はレポート等で成績(教育訓練目標に対する技能・知識の到達度)を評価する。		
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	総合人間科目(教養科目)及び専門教育科目から合計62単位以上の科目を履修し、単位を修得しなければならない。また、保育士の資格取得に関する規程に定めてある科目を履修し、単位を修得しなければならない。		
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	判定会を開き、本学学則第12条及び保育士の資格取得に関する規程に規定する授業科目の到達度を測る試験の総合評価により、認定基準をクリアしているかどうかを判断する。		
<b>7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法</b>			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	成績不振者とする基準を定め、該当する学生に対しては補習等を実施。		
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	キャリア支援課において就職支援、資格取得支援等を実施している。また、求人票はweb上で公開している。		
<b>8. その他の事項</b>			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名	学校法人 鹿児島純心女子学園 (代表者名: 理事長 松下 栄子 )		
住所及び連絡先	鹿児島県鹿児島市唐湊4丁目22-1 TEL 099-253-2677		
施設名称及び施設長名	鹿児島純心女子短期大学 (施設長: 学長 平山 久美子 )		
住所及び連絡先	鹿児島県鹿児島市唐湊4丁目22-1 TEL 099-253-2677		
苦情受付者	氏名 鯨坂 嘉彦 所属 入試広報課	事務担当者	氏名 川路 孝昭 所属 教務課
連絡先	TEL 099-253-2677		連絡先 TEL 099-253-2677
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		970,760 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		200,000 円
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		円
② 分割払	( 第1期 190,690 円 )		円
③ 両方可	( 第2期 194,690 円 )		円
	( 第3期 190,690 円 )		円
	( 第4期 194,690 円 )		円
	( 第5期 円 )		円
	( 第6期 円 )		円
	(うち、必須教材費 0 円)		円
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		1,334,510 円
	① 任意の教材費(税込額)		77,640 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		890,000 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		366,870 円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,305,270 円